

熊本県告示第1103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年9月21日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	熊 本 菊 鹿 線	菊池市泗水町南田島	前	8.5 ~ 17.0	321.5	仮 設 道 置
		529番1地先から	後	10.0 ~ 17.0	321.5	
		同市泗水町田島		8.0 ~ 45.0	495.0	
		282番1地先まで				

2 区域変更する期日 平成17年9月21日

熊本県告示第1104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年9月21日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	菊池市旭志川辺 900番1地先から 菊池郡大津町大字杉水字赤迫 628番2地先まで	520.0	交通連 携国道

2 供用開始する期日 平成17年9月30日

熊本県告示第1105号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【特定施設入所者生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名開設者名	指定年月日
グランドホーム フォーシーズン 宇城市松橋町両仲間781-1	株式会社ラディカ	平成17年9月15日

公 告

熊本県公告第698号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10

年法律第7号)第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成17年7月21日
- 2 名称
NPO法人くまもとコーチングスクール
- 3 代表者の氏名
宮良 俊行
- 4 主たる事務所の所在地
菊池郡菊陽町大字津久礼3190番地364
- 5 定款に記載された目的
この法人は、現在及びこれからスポーツや運動を指導する人に対して、指導法のノウハウを教授し、その養成に関する事業を行い、スポーツ・運動文化の発展と社会貢献に寄与することを目的とする。

熊本県公告第699号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成17年7月26日
- 2 名称
NPO法人水生き粋きネットワーク
- 3 代表者の氏名
本村 哲也
- 4 主たる事務所の所在地
球磨郡あさぎり町免田東1922番地2
- 5 定款に記載された目的
水上村の球磨川水源から人吉球磨を経て八代海に至る母なる川・球磨川流域の住民が連携して水と自然に親しむ活動を行いながら、①環境保全、②青少年健全育成、③医療・保健の増進、④国際交流（地球環境保全と向上）に係る事業を行いながら「人と自然の触れ合いネットワーク」を形成し、球磨川流域の住民の福利・厚生の上昇に寄与することを目的とする。

熊本県公告第700号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成17年7月26日
- 2 名称
特定非営利活動法人ころばん塾・天草
- 3 代表者の氏名
濱 忠臣
- 4 主たる事務所の所在地
本渡市
- 5 定款に記載された目的
この法人は、従来の“フィットネスクラブ”に、これからの高齢社会に向け、“予防介護”の視点から、又、人々が自立した生活をいきいきと送れる社会を作るため、高齢者や障害者、又、病気の予防、病後の機能回復に努められている方々のための『運動、機能回復』の場としての役割を加え、専属ドクターや、専門の指導者（有資格者）との連携により、健康上・肉体上の悩みや不安をかかえたひとり一人に合ったトレーニングメニューを作成し、老若男女、誰でも楽しく、正しい『健康管理』ができる場所として多くの方々に提供することで、地域の人々の健康を推進し、活力ある社会作りに貢献し、地域の活性化を図ることにより地元経済の発展に寄与することを目的とする。

熊本県公告第701号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日

- 平成17年8月9日
- 2 名称
特定非営利活動法人アイディアルひのくに
 - 3 代表者の氏名
武原 信雄
 - 4 主たる事務所の所在地
熊本市錦ヶ丘21番9号
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して「まちづくり支援」と、「IT社会支援」に関する事業を行い、潤いと安心安全なまちづくりと、情報化社会の基盤整備及びその発展に寄与することを目的とする。

熊本県公告第702号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成17年8月29日
- 2 名称
特定非営利活動法人和心の会
- 3 代表者の氏名
黒木 福光
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市下南部三丁目15番119号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、身体障害者や透析患者等に対して、通院の送迎に関する事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

熊本県公告第703号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成17年8月31日
- 2 名称
NPO法人さわやかケアセンター
- 3 代表者の氏名
田村 ケイ子
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市本山一丁目5-20
- 5 定款に記載された目的
この法人は、熊本県に居住する高齢者や障害者に対してそれぞれの専門家が連携を行い、介護相談・支援を行うことで地域社会へ貢献し、地域福祉・介護支援全般に寄与することを目的とする。

熊本県公告第704号

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号。以下「法」という。）第4条の規定により、平成17年度熊本県製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成17年9月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 試験の日時及び場所
(1) 日時 平成17年11月16日(水)午前10時から正午まで(集合時間午前9時30分)
(2) 場所 熊本テルサ研修室A(熊本市水前寺公園28-51)
- 2 試験科目
試験は、筆記試験とし、衛生法規、公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学並びに製菓理論及び実技の6科目とする。ただし、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による菓子製造技能士で、試験科目の免除を願い出たものについては、試験科目のうち製菓理論及び実技を免除する。
- 3 受験資格
(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第47条に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
(2) 学校教育法第47条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの